

事業コード	H18-建-継-23		区 分	国庫補助 県単独
事業名	地方道路交付金事業費(交通安全)		部局課室名	建設交通部 道路課
事業種別	歩道等		班 名	交通安全施設班 (tel) 018-860-2494
路線名等	(主)角館六郷線		担当課長名	檜森 悦朗
箇所名	美郷町小荒川		担当者名	主幹(兼)班長 貝田 裕
総合計画との関連	政策コード	C	政策名	快適で安全な生活を支える環境づくり
	施策コード	04	施策名	交通安全や地域安全対策の推進
	指標コード	02	施策目標(指標)名	歩道等整備率

## 1. 事業の概要

事業期間	H16 ~ H20 (5年)	総事業費	7.0億円	国庫補助率	5.5/10	
事業規模	全体延長L=1,337m 幅員(構成)W=5.5(9.75)m					
事業の立案に至る背景	本路線は県南部から国道13号を経由し、国道46号にアクセスする最短経路である。当該区間には付近に小学校や中学校、幼稚園等公的施設が多くあり歩行者が多いにもかかわらず、歩道が無い。また自動車交通量も4,000台超と多いことから、歩行者は常に危険な常態にさらされている。このため歩道を整備し、安全かつ快適な歩行空間の確保を図るものである。					
事業目的	交通安全施設の整備により、事故の減少、歩行者の安全を確保し、交通環境の改善を図る。					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等	
	事業費	700,000	700,000	0		
	経費 内訳	工事費	207,000	207,000	0	
		用補費	408,000	408,000	0	
		その他	85,000	85,000	0	
	財源 内訳	国庫補助	350,000	376,550	26,550	特交から交付金への移項による
		県債	140,000	260,000	120,000	
その他		0	0	0		
一般財源	210,000	63,450	-146,550			
事業内容	調査・設計 用地補償 歩道工	調査・設計 用地補償 歩道工				
事業の進捗状況	平成16年度より用地買収を進め平成18年度から一部歩道工の着手し、平成20年度中の供用を目指して事業を促進している。					
事業推進上の課題	特になし					
関連する計画等	あきた21総合計画における施策「交通安全や地域安全対策の推進」を支援する事業 第2次緊急輸送道路					
情勢の変化及び長期継続の理由	平成16年11月に合併で美郷町となった。					
事業効率把握の手法及び効果	指標名	歩道等設置率				
	指標式	歩道整備済延長/県道路延長				
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	
	目標値 a	38.8 %		データ等の出典	なし	
	実績値 b	36.5 %				
達成率 b/a	94.1 %		把握の時期	平成18年 3 月		

前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留または中止
	指摘事項
	特になし
	指摘事項への対応
	特になし

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 ( 特 記 事 項 )	評 価 点
必 要 性	本路線は集落間の通行のほか、県南部から国道46号を繋ぐ最短路線で通過交通も多く、12時間自動車交通量が4,593台(24h:5,741台)となっている。 歩行者交通量は120人であり、また通学路にもなっており交通弱者が多く、児童の安全確保のためにも歩道整備が必要である。	30点
緊 急 性	事故状況は過去5年間で16件発生するなど歩行者は常に危険な状況にあり、歩道が設置されることにより歩行者の安全性が向上することから、早急な整備が必要である。	20点
有 効 性	本路線は、交通安全指定路線になっており交通安全上の重要路線である。 歩道整備により歩行者と車が分離されることで歩行者の安全性が確保されるとともに、側方余裕幅の増大により視距が改善され走行の安全性も向上する。	15点
効 率 性	事業区間の前後は歩道が整備されており本区間が概成することにより歩道が繋がり、冬期間の歩道除雪の効率的が向上する。	5点
熟 度	本路線は地元より歩道要望の強い箇所であり、事業に対する地元の協力もあり用地補償も順調に進んでいることから計画どおり進捗している。	15点
判 定	ランク ( ) 重要な幹線道路で交通量も多く、「必要性」「緊急性」「有効性」の項目で評価点が高いことから引き続き実施すべき事業である。	85点
総 合 評 価	継続 改善して継続 見直し 中止 事業実施は妥当である。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

引き続きコスト縮減に留意しながら、事業を継続する。
---------------------------

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を「可」とする。
----------------

評価種別 継続箇所評価  
適用基準名 交通安全事業（歩道）

事業コード(H18-建-継-23 )  
箇所名 (美郷町小荒川 )

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	道路の利用状況					
	1 2 時間自動車交通量	4,000台/日以上 1,000台/日以上 500台/日未満	10 5 0	10		
	歩行者交通量	100人/日以上 100人/日未満	10 5	10	通学路以外の場合	
		学童・園児 40人/日以上 学童・園児 40人/日未満	10 5		通学路の場合	
		歩道の連続性	計画区間前後に歩道あり 計画区間前後の一方に歩道あり 計画区間前後に歩道なし	10 5 0	10	
	道路線形の修正 (視距の確保等)	有り 無し	5 0			
		計		35	30	
	緊急性	関連事業の有無	有り 無し	5 0		
		事故状況(過去5カ年) 死傷事故 事故件数	歩行者の死傷事故あり 歩行者の死傷事故なし	10 0	10	
			事故件数 6件以上 事故件数 1~5件 事故件数 なし	10 5 0	10	
計			25	20		
有効性		交通安全指定道路	有り 無し	5 0	5	
	通学路指定	有り 無し	5 0	5		
	公共施設	有り 無し	5 0	5		
	計		15	15		
	効率性	供用開始までの期日	3年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い 供用開始まで4年から5年の時間を要する 供用開始まで6年以上と相当時間を要する	10 5 0	5	
計			10	5		
熟度		地元の協力体制	事業に協力的 用地反対等の問題あり	5 0	5	
	地元住民・関係機関の意向	採択時と比べて特段の変化がない 採択時と比べて低下が見られるが改善の見通しがある 採択時と比べて著しく低下し改善の目処が立たない	5 3 0	5		
		進捗状況	進捗が順調で計画どおりの完成が見込まれる 多少の阻害要因があるが解決の見通しがある 阻害要因の難易度が高く進捗の目処が立たない	5 3 0	5	
	計		15	15		
	合計			100	85	

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上~80点未満		
	優先度が低い	60点未満		